

栃木県農業大学校同窓会支部育成事業助成規程

第1条 この規程は、栃木県農業大学校同窓会支部育成費のうち同窓会支部育成事業に関する助成の基準を定め、支部の円滑な運営に資するとともに同窓会支部育成事業費（以下、事業費という。）の適正な支出を図ることを目的とする。

第2条 事業費の助成目的は新規入会会員の歓迎費用とする。

第3条 事業費助成の対象は新規に入会する支部会員とする。

第4条 事業費助成の金額は、新規入会支部会員一人あたり5,000円を限度とする。

第5条 事業費の請求は支部育成事業助成金請求書（別記様式）に領収書など支出が確認できる書類を添付して会長へ請求する。

第6条 各支部において事業助成金管理責任者を置き、当該責任者は支部長をもって充てる。

第7条 事業費の会計年度は栃木県農業大学校同窓会会則を適用する。

第8条 この規程に定めるもののほか、支出に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

この規程は、令和5(2023)年4月1日から適用する。

(別記様式)

栃木県農業大学校同窓会支部育成事業助成金請求書

栃木県農業大学校同窓会 会長 様

年 月 日提出

開催日	年 月 日 ()
開催場所	
支部長名	
請求金額	新規入会支部会員参加人数 名 × 円 = 円 ※1人あたり5,000円を限度とします。
証拠書類添付箇所 (新規入会支部会員氏名もご記入ください)	

請求金額振込先【口座振込の場合】

銀行名	銀行	支店名	支店
		口座種別	普通・その他 ()
口座番号	口座名義 (カタカナ)		

上記の請求金額を受領しました。【現金払の場合】

年 月 日(自署).....